

第45回（令和5年度第1回）

市民動物園会議

会 議 録

日 時：2023年7月26日（水）午後2時開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 本日は、お忙しい中、また、このように非常に暑
い中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回目となります市民動物園会議を
開催いたします。

本日の事務局で進行を務めます保全・教育推進課長の寺島と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

なお、本日は、河合委員、太田委員、高松委員から所用のためにご欠席との連絡があり
ましたので、お知らせいたします。

初めに、当園園長の柴田よりご挨拶を申し上げます。

●柴田円山動物園長 皆様、本日は、お忙しい中、市民動物園会議にお集まりをいただき
まして、誠にありがとうございます。

この4月から神園長の後任として着任させていただきました柴田と申します。よろしく
お願いいたします。

私は、平成22年度から6年間、こちらにいましたが、その後、幾つかの部署を経て
円山動物園に戻ってまいりました。着任と同時に、後ほどご説明申し上げますが、動物園
の組織体制も変わりました。新体制の下、動物が健やかに過ごせる環境をつくりながら多
様な生き物を守る重要性を伝えること、それをしていくために私たちには何ができるのか、
楽しく学べる動物園を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

さて、昨年度の来園者数は約73万5,000人となりまして、コロナ前の2019年
度に比べて約7割となりました。コロナによる制限も緩和されたため、来園者数が戻って
きているような感触を持っております。

園内の4月からの出来事を簡単にご報告いたします。

4月にはゴマフアザラシが30年ぶりに出産してくれました。また、3年連続となりま
すシマフクロウのふ化がありました。そして、アジアゾウは出産を控えており、いつ生まれ
てもいいように準備をしているところです。ただ、5月にはエゾユキウサギの逸走事故、
6月には国内最高齢だったカバのドンの死亡がございました。こちらは後ほど詳しいご説
明を行います。

それから、今年度は、円山動物園長期ビジョン2050の第1次実施計画の最終年度と
いうことで、第2次実施計画の策定に向けても準備を始めました。こちらにつきましても、
本日、皆様からご意見をいただきたいと存じます。

最後に、今の委員の皆様の任期が9月末までとなっております。次期会議は12月頃を
予定しておりますので、このメンバーでの会議開催は今回が最後となります。最後まで皆
様から忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。

それでは、本日、2時間程度となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（寺島保全・教育推進課長） それでは、早速、議事に入らせていただきます。
これ以降の進行は、吉中議長、お願いいたします。

2. 議 事

- 吉中議長 吉中です。皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。
柴田園長、お帰りなさい。

それでは、これより令和5年度第1回市民動物園会議の議事を行います。

まず、次第1の令和5年度以降の円山動物園の組織再編について事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局（藤崎経営係長） 私から令和5年度以降の円山動物園の組織再編についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

先ほど園長からのお話にもありましたが、円山動物園では今年4月から大幅な組織再編をしております。

図の左側が令和4年度までのもので、右側が令和5年度からの新しい組織となります。

課や係の名称の横に括弧書きの数字がありますが、これは部署の職員数です。

令和4年度までは、経営管理課、飼育展示課、動物診療担当課の三つの課がありまして、その下に経営係や企画担当係などがあり、それぞれ業務を担当しておりました。今回の組織再編では、昨年6月に動物園条例が制定されたことを受け、条例の基本理念や保全活動、環境教育に関する取組をさらに推進していくため、それぞれの係が分担している保全や教育に関する業務を統括し、市民や企業と動物園をつなぐ業務を担当するセクションとして保全・教育推進課を新設いたしました。

保全・教育推進課では、令和4年度の図で下線を引いている経営系の動物園応援基金や寄附、市民動物園会議、飼料管理の業務をはじめとして、企画担当係の広報、広聴やイベント運営などの業務、調整担当係の動物園条例の運用、飼育総括係の庶務経理、環境教育の総括などの業務を統合した課となります。また、飼育展示課の飼育総括係が保全・教育推進課に移管されたことに伴いまして、飼育展示課と動物診療担当課を統合し、飼育展示・診療担当課といたしました。

動物の飼育展示などを担当する飼育展示担当係は、係長1名を増員し、2係体制から3係体制に拡充しました。園全体の職員数は、令和4年度の72名から令和5年度は73名へと1名の増加となりました。今年4月よりこの新しい体制で円山動物園の運営を行っているところです。

組織再編に関する説明は以上となります。

- 吉中議長 今ご説明がありましたことについて何かご質問がありましたらお願いいたします。

- 相原副議長 条例の制定に沿って理にかなった再編がなされ、これからの実施体制でど

うなるか、楽しみにしております。

1点質問です。

動物診療担当課の中の動物診療担当係が5名から4名になっておりますが、この点について情報をいただければと思います。

●事務局（柴田円山動物園長） 令和4年度までは、診療体制強化ということで、動物診療担当課長が配置されておりました、その課長を含めて5名でした。しかし、今回、再編に伴いまして、課長職が減りまして、係長以下4名となっております。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●吉中議長 次に、次第2の第2次実施計画の作成方針等について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（森山推進係長） 私から第2次実施計画の作成方針等についてご説明させていただきます。

資料は、資料2-1から資料2-7までございます。

まず、資料2-1をご覧ください。

概要、方針、スケジュールをまとめております。

まず、概要についてです。

平成31年3月に策定した札幌市円山動物園基本方針ビジョン2050に基づき、具体的な取組や事業を取りまとめた第1次実施計画、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間としたものになりますが、令和元年3月に策定しておりました。現計画の計画期間が令和5年度までであるため、札幌市まちづくり戦略ビジョンのアクションプラン2023の策定を札幌市役所内で進めているところですが、それを踏まえ、令和5年度に第2次実施計画を策定しようということで考えております。

次に、2の方針についてです。

第1次実施計画の取組状況、これは、資料2-3、資料2-5、資料2-6になりまして、後ほどご説明いたしますが、こちらを評価し、その結果や現状の課題を踏まえ、今後5年間で重点的に強化すること、これは資料2-7になりまして、それを強化することを明確にし、その方向に沿った取組、事業をまとめていこうと考えております。

また、動物園が生物多様性の保全の役割を果たしていくことをビジョンでも書いておりますし、昨年に制定した動物園条例でも明確にしておりますが、そのことを意識づけていくためにも、今後5年間の取組事業が持続可能な開発目標であるSDGsの達成、生物多様性国家戦略、札幌市の次期生物多様性さっぽろビジョンとの関連性が分かるように一覧としてまとめたいと考えております。

想定される事業、取組としては、さきほど申し上げましたが、札幌市まちづくり戦略ビジョンのアクションプラン2023の中で掲出する動物園の事業、それから、第1次実施計画の取組状況を踏まえて継続する事業、その取組状況や動物園条例の制定に伴って新た

に次の5年間で実施する事業、例えば、動物福祉評価や動物園ステップアップ制度、市民等との協働による生物多様性保全、基金を有効活用した取組、動物園運営を担う人材の育成など、こういったものをより強化し、盛り込んでいく必要があると考えているところです。

最後に、全ての取組に関わってくる施設の整備に関する事業として、施設の長寿命化、大規模改修などの整備計画を検討することを盛り込む必要があると考えているところです。

その第2次計画の全体イメージを目次でご覧いただきたいと思います。

資料2-2をご覧ください。

全体構成としまして、まず、第1章のビジョン2050の第2次実施計画の策定の考え方で第1次実施計画策定後のこれまでの社会情勢等の変化、本計画の位置づけ、計画期間、推進に当たっての観点を明確にしたいと考えております。

続いて、第2章の円山動物園のこれまでの取組結果と今後の課題です。第1次計画の全ての計画期間が終わっている状況ではないので、令和4年度までの実績、そして、現状を踏まえてまとめていくことになると思いますけれども、第1次実施計画の進捗状況や取組の課題、今後の方向性をまとめたいと考えております。

続いて、第3章の課題に対応する具体的な取組では、今後5年間で取り組む具体的な取組、事業をまとめたいと考えております。

続いて、第4章では、取組の基盤整備の中でも重要な施設整備についてまとめたいと考えております。

最後の進行管理については、第1次実施計画と同様、実施状況を市民動物園会議やホームページ等で公表すること、また、次の計画である第3次実施計画の策定に向けて、第2次実施計画の期間中にも同様に現状の事業・取組内容を見直し、今後の計画を考えなければならないと思っておりますので、そういう作業についても掲載できたらと考えております。

そして、資料編には、第2次実施計画とSDGsの関連をまとめた表、また、この目次にはまだ記載しておりませんが、生物多様性国家戦略や札幌市の生物多様性さっぽろビジョンとの関連性もまとめたいと考えております。さらに、パブリックコメントの結果のほか、計画の検討経過も掲載する予定です。

この全体イメージの中で、本日は、第2章に掲載しようとしている第1次実施計画の取組状況と現状の課題、今後の方向性に関して、どのような内容となるかをご説明させていただければと思っています。

まず、第1次実施計画の進捗状況についてですが、資料2-3から資料2-6でご報告いたします。

資料2-3をご覧ください。

第1次実施計画で掲げていた52の事業を一覧にしたものです。

右側は第2次実施計画で現在まとめようとしている事業の項目になりまして、全部で2

5項目あります。第1次実施計画の進捗のところでご説明いたしますが、左側の52の事業については、これまで市民動物園会議では資料2-5の形でご報告をしてまいりました。第1次実施計画の進捗状況ということで、保全や教育、調査・研究、リ・クリエーション、動物福祉といったビジョン2050で掲げた重点取組項目にそれぞれ二つずつ全体を包括するような指標として掲げ、それがどうなっているかをご報告してきたところです。

これを総括いたしますと、保全の取組の指標の一つ目の「飼育展示してく動物種の考え方に基づく推進種や希少種の繁殖種数(累計)」があり、10種を目標にしていたところ、2019年の7種から始まり、2021年には13種、2022年には14種と、順調に増えてきております。また、二つ目の生息域内保全活動の実施回数は、2018年度まで年間10回という状況だったものを倍の20回まで増やしていこうという目標を立てておりましたが、結果として、コウモリ調査をはじめ、外来種駆除活動や道内での野生動物調査、シンポジウムや展示会の開催などで令和4年度実績では年間194回まで増え、活発になりました。

次の教育は後にしまして、先に調査・研究をご覧ください。

取組指標の「学会等での調査・研究内容を発表した回数」は、年5回を目標にしていたところ、2019年は14回、2020年以降は、コロナ禍で学会等がほとんど行われなくなってしまい、年2回となってしまったものの、2021年はオンラインでの参加も積極的に行って10回となり、昨年度は7回でした。

もう一つの情報発信についての指標は、調査・研究内容を年5回発信していくという目標のところ、年3回にとどまっておりますが、安定的に情報発信する基盤ができてきたと考えております。

ここで教育の取組に戻ります。

指標としていました園内における解説やガイド実施数、総合学習等の受入れ人数、リ・クリエーションのほうでは、冬季の来園者数ということで、人数や実施回数を目標にしていたものは、コロナ禍での閉園対応、ガイドの実施を自粛するという影響もあり、目標を上回ることはできませんでした。しかしながら、そうした逆境の中七、八割まで目標に対して進めることができました。

動物福祉の項目は、ハズバンダリートレーニングを実施する動物種を増やすこと、動物福祉評価を取り入れ、その結果を踏まえ、飼育環境改善に取り組むことなどを考えていました。目標はまだ達成しておりませんが、一步一步前に進めておりまして、特に動物福祉評価については、後ほどの議題でも報告しますが、今年度から実施する流れをつくることができたりまして、今年度に評価は完了する見込みですし、引き続き行う流れもできているところです。

最後に、これまでご報告していた実績数値の訂正がございます。

資料2-5の塗り潰しをした箇所です。

前回の2月16日の会議では、保全の項目の推進種などの繁殖種を12種としていまし

たが、シロテテナガザルの繁殖が漏れておりましたので、1種増えております。また、教育の項目の園内における解説やガイド実施数は、以前は435回で、総合学習の受入れ人数は5,576人と報告していましたが、集計誤りがあり、実際には解説やガイド実施数は389回、総合学習の受入れ人数は5,628人でしたので、おわびして訂正を申し上げます。

以上が定期的に報告している進捗状況でした。

資料2-3にお戻りください。

第1次実施計画で挙げておりました52の事業は、ビジョン2050の理念や取組指針を実現するために計画したものでした。そのビジョン2050の取組指針は何かといいますと、資料2-4で一覧にしてまとめております。

この表はビジョン2050の重点取組項目である保全、教育、調査・研究、リ・クリエーションのほか、様々な関係者との連携についても掲げておまして、どんなことを書いていたかを箇条書きにしております。

右端に1次や2次という列がありますが、1次のところには、52の事業がビジョン2050のどの取組指針につながるものであったかの内容を精査し、その事業数を表示しております。例えば、保全の項目の中で1番目に「地球規模の保全活動に貢献」という中項目があり、小項目のアのところ「動物園で健全な個体群を維持する」とあります。その一つ目として「生息域外保全」に取り組んでいくという指針がありましたが、第1次計画では九つの事業がこれに関わっております。その次の繁殖技術を確認していくという指針には九つ、その次の繁殖計画の立案、推進を図るについては八つが関わっているということです。

これらの関連事業数についてですが、その取組の成果には濃淡がありますので、必ずしも数が多ければその取組がすごく前に進んだというようなことを表しているわけではありません。しかし、ビジョン2050に掲げた動物園の姿を2050年までに実施していくとする最初の5年間で幅広く着手することができたということが、この結果から言えると思っております。

その反面、基本となる動物の飼育、動物福祉の向上を図りながら保全や教育などにこれだけたくさん取組範囲があり、網羅的に底上げしていくということについては難しさや課題があると考えております。

そう考える参考資料が資料2-6になります。

こちらは、第1次実施計画の52の事業を、先ほどの指標とはまた別に、それぞれ個別に目標を立て、管理し、進めてきたところですが、その目標に対してどのくらい達成しているかについて、達成、未達成を昨年度の実績までで判定したものとなります。その結果、全部で18の事業が令和4年度までに達成していきまして、34の事業が令和4年度までにはまだ未達成だという状況です。

その下に達成している18事業について、未達成の34事業について、補足説明をさせ

ていただいております。達成している18事業は、資料2-3の一覧表で塗り潰しをしているものとなります。入園料の見直し、業務用無線電話交換機の更新とありますが、ほかにも動物園条例の制定などは2022年度までに達成しているものとして整理しております。

自動販売機の導入というのは塗り潰されておらず、未達成となっておりますが、これは、券売全体のうち、有人窓口での購入よりも自動販売機での購入数を増やすという目標を立てていまして、その目標にはまだ到達しておりませんが、券売機の導入自体は完了しておりますので、完了した事業に含めております。

この52の事業のうち、特に達成したものとしては、希少動物の生息環境保全への支援というもので、下から6番目のものがあります。あるいは、51番の寄附収入の増加に向けた取組の推進というものが基盤整備という項目としてございますが、これらはビジョン2050の各指針に基づき、これまで以上に取組を強化していこうと力を入れた結果、目標を大きく上回りました。

一方、未達成の34事業は、入園者数、イベントへの参加者数、イベント実施回数などを目標として進めていたものが11事業ありますが、コロナ禍のため、自粛、制限したものが多く、残念ながら多くの入園者、参加者数、実施回数にはなりません。また、類人猿館の改築やアジアゾウの飼育技術向上、繁殖推進などは未達成の中に入っておりますが、施設を完成させる、出産させる、ということを目指しておりましたので、2022年度末現在では未達成ですが、今年度に達成する見込みが高いものになります。先ほどの動物福祉評価の実施も同様に今年度に達成する見込みでして、合わせて3事業は達成が確実と見込まれております。

ほかのものの未達成だった要因は何かですが、目標設定自体をすぐ到達する低い目標とすると、その目標を達成したあとは、その数値を維持したり、大幅に上を目指して追求していこうとしなかったりすることが懸念されますので、2018年度実績からさらに高い目標で設定した経緯があります。そういった目標設定の中で、52事業全ての目標達成には、さらなる人的・資金的・施設の資源が必要な状況ですが、札幌市として現状を超える資源投入は困難な状況にあります。そのため目指していた目標には到達できておりませんが、事業に全く着手ができなかったものはありませんので、次の5年間につながる取組ができていると考えております。

以上が第1次実施計画の進捗状況です。

こうしたことを考慮し、第2次実施計画ではどのようにまとめていくかを資料2-7でまとめておりますので、ご覧ください。

各取組の取りまとめイメージということで、大きく3点でまとめております。

1点目は、動物福祉向上です。

ビジョン2050で取組の根幹としているものですが、動物の飼育・繁殖技術を基本としており、職員が新規に採用されたり、担当動物の変更があったりする中、個人の能力だ

けではなく、組織での安定した飼育管理体制を維持向上させていくことも考えなければなりません。そのためには、さらなる技術の習得、また、個人での継承だけではなく、組織での継承にも変わらずに力を入れていく必要がございます。そして、飼育・繁殖技術を向上させるためには、基になる知見の集積、つまり調査・研究が欠かせませんので、文献や飼育動物、他の動物園や水族館、野生下の動物や自然環境など、様々なところから情報を集める必要があります。まずは、既に研究され、公表されている文献や目の前の飼育動物から得られる情報を軸とし、可能な限り、ほかの現場、フィールドでの実態を把握することを園全体の資源を考えながら行っていくことが必要だと考えております。

2点目は、伝える・伝わる情報発信で、保全の行動を促すという視点での取りまとめになります。

動物園の基本となる動物や掲示物の展示、あるいは、教材を活用した教育活動、紙面やホームページでの情報発信を日常的に継続し、動物園条例でも明記しました保全への行動を促す教育活動となるよう、さらなる充実を図りたいと考えております。

3点目は、飼育や繁殖を種の保全につなげるという視点での取りまとめです。

動物園の運営目的である生物多様性の保全への貢献の直接的な取組で、繁殖し、その種を存在させていくことを中心とした取組になりますが、そうした運営を行う上でどの種の動物をどんな目的で飼育するかを明確にすることが最も重要だと考えております。そして、そのためには、飼育、展示する動物種を取りまとめておりますけれども、現状に即した分類整理を再度見直し、今後5年間の取組の前提としたいと考えております。

また、希少種などの保全計画や実際の保全活動の実践について、推進すべき種を選択し、集中して取り組むことが必要ではないかと考えておまして、特に北海道、札幌市の動物園として北海道産の動物について重点的に進めていくことができないかということで取りまとめております。

これらの視点で取り組む事業を右側の枠の中に列挙しておまして、さらに、右上の一番上の枠の中には、取組全体に係るものとして、寄附を積み立てる基金を活用したり、ボランティア活動を促進したりすること、あるいは、市民の共感を集めていく取組が必要だと考えております。それから、経営基盤の安定化に関する取組ということで、特別会計化の検討も予定しております。そして、第4章で書きましたが、全体に関わる施設の維持管理、長寿命化、リニューアルも含め、施設整備も重要な取組として考えているところです。

以上が第2次実施計画に置いて重点となる取組です。事業項目を一覧にしたのが資料2-3の右側の列になります。全部で25の事業となっておりますが、第1次実施計画では、ビジョン2050の幅広い取組指針に対応していこうということで、考えられるものを細分化し、52の事業にまとめておりましたが、第2次実施計画においては、同じ目的や目標の取組について、一貫した考え方を持って進めていくとともに、市民にも動物園職員にも分かりやすいまとまりにすることが優先順位をつけたり、資源の注ぎ方を全体調整したりするためには有効ではないかと考え、25の事業で管理していこうと考えております。

以上が第2次実施計画の策定の方向性についてです。

最後になりますが、資料2-1に戻りまして、策定スケジュールについて説明させていただきます。

本日、市民動物園会議で策定方針と考え方について説明させていただきました。この後、8月上旬には、動物園と環境局で策定案をまとめ、8月下旬もしくは9月から市役所庁内で計画を検討する会議を行い、それを経て、11月下旬から12月初めには市民動物園会議で案を報告させていただき、市議会にも報告した上で、年明けの1月下旬から2月下旬にかけてパブリックコメントを行い、3月下旬には策定したいと考えております。

●吉中議長 詳細なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

まず、資料2-1に大きな策定方針が書かれておりますけれども、こちらに書かれてあることをご質問等がありましたら承ろうと思っております。大きな方向性としてはこんな感じで取りまとめられるということですが、ここについてはいかがですか。

●有坂委員 もしかしたら次の資料に関わることなのかもしれないのですが、SDGsや生物多様性国家戦略、生物多様性さっぽろビジョンとの関連性を示されるとのことでしたが、どんな感じになるのかを教えてくださいと思います。

●事務局（森山推進係長） 各計画の細かい部分について、どう関わっているかまで説明するのはなかなか難しいと思っております。この実施計画は何を目的にしているのか、それがSDGsのどれにつながるのかということで、17の目標を並べ、例えば、1番目の事業はSDGsの何番目の目標を達成する取組の一つになりますというようにリストをつくりたいと考えております。

その関連性をもってどのように考えてやっていくのかについては、今後検討していきたいと考えていますが、いずれにしても生物多様性国家戦略についても生物多様性さっぽろビジョンについても、そこで掲げている基本方針や行動目標や状態目標がありますから、それにどう貢献するか、どうつながっていくのかという関連性を一覧にするというイメージです。

●有坂委員 私は、生物多様性さっぽろビジョンの委員会の委員でもあるのですが、そのビジョンの話と円山動物園の取組とのつながりが見えにくいなとも思っているのです。せっかく円山動物園で一生懸命いろいろなことをされているのに、また、ビジョンとつながるものがたくさんありそうなのですが、それが見えにくいので、それが分かりやすくなるといいなと思いました。

●吉中議長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●吉中議長 それでは、第1次実施計画の評価を踏まえ、第2次実施計画で重点的に取り組もうと考えていること、また、そのメニューといいますか、重点項目の一覧表をつくっていただいておりますが、これについて何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。あるいは、目次の案も出ておりますので、それと照らし合わせて見ていただければ

と思いますが、いかがでしょうか。

●松原委員 非常に丁寧な資料説明をいただき、ありがとうございます。

第1次実施計画で達成した、あるいは、未達成というものについてですが、資料2-6で数値化もされていきましたので、よく分かりました。達成が18事業で、未達成が34事業ということですね。

ただ、この認識が、企画部門だけではなく、現場ともマッチングしているのか、そこだと思います。達成しているものはよくできたものだと思いたいです。そして、未達成のものは、表現は難しいのでしょうかけれども、できなかったということでしょうか、その程度についてです。

要するに、もう少しだったのか、箸にも棒にも引っかけなかったのか、現場に従事している係員はそうした感覚を持っていると思うのです。それを市民にプレゼンする場合、言葉になってしまうのかもしれませんが、それを感じ取れる表現があればいいのかなと思います。

未達成のものは第2次実施計画に入れていくわけで、52事業から圧縮するわけですよ。そうするとまた分からなくなってしまうかもしれませんので、未達成のものについての表現を工夫されたらよいのかなと思っております。

●事務局（柴田円山動物園長） 確かに、着手しているものもありますし、二重丸、丸、三角、バツなど、程度もあるかと思えます。大変お優しいご意見をありがとうございます。見せ方については調整したいと思えます。

●吉中議長 資料2-6の一番最後のところに全く着手できなかったものはほぼないと総括して書かれておりますけれども、ここを工夫し、そういう考え方をに入れていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●高宮委員 資料2-6の第1次実施計画の進捗状況の中でリ・クリエーションが0%になっています。今のお話を伺いますと、やってはいるけれども、丸まではたどり着いていないという認識で聞いていました。

しかし、動物園というのは、市民などに来てもらい、何ていい空間なんだ、もう一回来ようとファンになる人を増やし、そこから収入を得たり、その人たちを教育して送り返したり、いろいろな役割があると思っています。そうしたことから市民が非常に重要だと考えたとき、ここが0%というのはちょっと悔しいなと思っております。

第2次実施計画では、業務の順位づけなどがあり、全部が全部、同じペースでは進んでいけないと思いますが、リ・クリエーションの中にはすぐにできることもいっぱいあると思いますので、その優先順位を上げてもらえたらと思います。

また、何も知らない一般市民の目から見て、これが第1次実施計画です、これが第2次実施計画ですと出されたとき、全部が重要に見えてしまうと思うのです。そうならないよう、こちら側では何を重視し、どれから始めていくのかという優先順位づけといたしますか、

こう思っていて、これが1番目になります、これはこういう理由で10番目になりますという基準があると市民としても分かりやすいのかなと思います。

これだけを見ますと、リ・クリエーションが全然できていないけれども、私たちは歓迎されているのかなと思うと思うのです。特にバリアフリーが必要な方はそう思うかもしれないので、その辺に気をつけたほうがいいのかなと思います。

●吉中議長 大変貴重なご意見をありがとうございます。

関連して私からもお聞きします。

第2次実施計画でどういうところに重点を置くのかということで資料2-7によってご説明をいただきましたが、今、高宮委員がおっしゃったとおり、13の円山動物園おもてなし事業が入っておりません。

その上で、資料2-7で整理していただいている重点事項といいますか、こういう分野の取組をこのように進めていくというのは目次で言うとどこに該当するのか、目次のどこでこの資料2-7のイメージが見えるようになるのかを教えてくださいませんか。

●事務局（森山推進係長） 資料2-7については、目次で言いますと、第2章の2の現状の課題と今後の方向性の中の（4）の現状の課題を踏まえた今後5年間の重点取組事項です。この冊子では資料2-7の内容をそのまま載せるわけではなく、文章とする予定ですが、何を重点に取り組んでいくかを分かりやすくまとめたものとして資料2-7をつくったということです。

先ほどのリ・クリエーションが表示されていなかったり、ビジョンで掲げているものが、施設整備も含め、一言で終わっていたりしますが、この項目では、リ・クリエーションを推進する取組では何を重視して取り組んでいくのか、施設整備としてはどんなものが必要なのかはそれぞれ掲載していきたいと考えております。

今日の資料では、それを網羅できておりません。申し訳ございません。

●事務局（柴田円山動物園長） リ・クリエーションについては第1次実施計画ですぐに着手できそうなものもあります。ここには書いておりませんが、第2次実施計画で引き続きやってまいります。

なお、私どもが弱いのがバリアフリーです。ある程度の予算組みをしなければ、すぐに達成できるものではありません。しかし、ソフトも含めて手がけるようにしたいと思っております。お越しくださり、見ていただくということがありますので、やっていきたいと思っております。

それから、資料2-7についてです。

イメージということで図式化させていただいたものとなりますが、第2次実施計画で重要視したいのは1の動物福祉向上です。ビジョン2050をつくっていただいた際、樹木の幹根に当たるのが動物福祉の向上、あるいは、動物飼育の技術や診療となります。次の5年間ではさらに求められる、そして、やりたいものが上がっていくはずで、世界動物園水族館協会（WAZA）がこれからの10年間でどこを重点化すべきかを出しております。

すが、まずは保全、そして、さらなる動物福祉（「世界動物園水族館動物福祉戦略」）、さらに、社会的要請であるSDGsを実現していく場としてやっていくとしております。

動物園や水族館でできる範囲がSDGsの17は部分的となるかもしれませんが、それをやっていかなければならないと取りまとめた、地球のために何ができるか、があります。（「私たちの地球を守る～世界動物園水族館協会持続可能性戦略」）。

このように、世界の動物園、水族館であってもさらなる動物福祉をとしておりますので、それを受け、技術や診療を厚くしていこうということが根幹にあります。それを踏まえ、枝葉に当たるところになります教育、リ・クリエーション、保全、調査・研究をしっかりとやっていこうという考え方を持ったところです。

●吉中議長 そのほかいかがでしょうか。

●有坂委員 しつこいようで申し訳ありませんが、リ・クリエーションについてです。

SDGsについて、動物園でやるのであれば、13か14や15の気候変動対策や生物多様性の保全は分かりやすいとは思いますが、ただ、先ほどお話もあったように、バリアフリーについてもあると思います。これは施設の話なので、お金がかかることとは理解しているのですが、多言語化もあると思うのです。インバウンドということもありますが、これはすぐにできるのではないのでしょうか。札幌市には札幌国際プラザもありますので、そこ連携してやっていただくなど、様々な方法があるのではないかと思います。

また、余談かもしれませんが、台北動物園にジェンダーフリーのトイレが設置されていて、すごく驚いたことがあります。動物園は公共の施設であり、博物館的な位置づけでもあると思います。そういったところが率先してバリアフリーや言語などの敷居を下げるということをしてほしいと思います。その在り方を見るだけで、そこに訪れた人は、生物だけではなく、人の多様性も大事なのだということが無意識に刷り込まれていく。そういった施設に円山動物園にはなっていないてもらいたいと希望しております。

そういったこともあり、リ・クリエーションの部分がほとんど語られていなかったのは残念に感じました。最初に生物多様性や動物福祉があるのは理解しつつ、社会的な点にも配慮しているということをもうちょっと出していただけるとうれしいです。

●吉中議長 もしかしたらSDGsとのマッピングで終わるのではなく、17のゴール、あるいは、SDGsのバックグラウンドにある2030アジェンダの実現に動物園がどういう役割を果たせるのか、多分、既にいろいろな議論がされていると思うのですが、動物園の中でも考えていくと、きっとできることはいっぱいあると思うのです。

貧困問題など、全然関係なさそうに思えますけれども、動物園に子どもを連れてきてご飯を食べてもらうなどいろいろなことができるのではないかと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

●滝口委員 先ほど柴田園長から動物福祉の強化についてお話があり、大変すばらしいと思いました。私は大学におりますので、診療技術の向上といったところで協力ができれば

と思っております。遠慮なく声がけをしていただければと思います。

一方、最初にご説明のあった組織再編についてです。

動物診療担当係の数が減った感じで、診療技術の向上や動物福祉の強化という根幹に関わるであろう動物診療担当係が組織として弱体化したのではないかというような見え方になる気がしました。

診療担当の方は札幌市の職員ということで、獣医師でも固定したメンバーではないと思いますが、そこをどのようにお考えなのでしょう。

今後も、今までと同じように、転勤といいますか、配属が替わってしまうのか、ある程度の固定のメンバーという考え方なのか、そうしたことも必要なのかと感じましたので、今後ご検討をいただければと思います。

●事務局（柴田円山動物園長） まず、体制の変更についてです。

7年前に診療担当課長がつかまして、課長以下で診療グループとなりました。その中には、診療に関わる技術向上、そして、手順の整理をしましてまいりましたので、パワーはかなり上がっております。また、今回、再編に伴いまして、いま一度、教育も必要である、それから、飼育の中では集約することが効率的であるという中で課長職が減ということです。

今、4名体制で週休日やお休みでも何かあってもすぐに駆けつけられる体制を組み、診療が滞らないように頑張っているところです。

それから、配置についてです。

おっしゃいましたとおり、市役所で衛生職として配属され、配置があるわけですが、近年は、動物園を希望する技術職員が増えております。長期的な配置は可能ですし、異動によって新たなマネジメント力をつけるという考えもあります。そのような中、当面は、現行の体制で、ただし、技術習得には長期的な期間が必要ですので、普通の職場よりも当然ながら長期間配置をいただくように進めていく考えでおります。

●事務局（小菅参与） 今、滝口委員からお話がありました。

これは私の個人的な思いですが、私は、飼育係は、異動の対象といいますか、異動させないという意味ではないですけれども、本人が希望し、動物園としてもそれでよければ自分の職務を全うできる体制になりましたので、当然、獣医師についてもそうしたほうが望ましいと思っております。

私は円山に来てからずっと言い続けていますけれども、市の体制として、獣医師はいろいろなところに異動するようになっております。これはほかに行く場所があるということかもしれませんが、変わっておりません。

また、診療技術についても言いますが、診療技術を十分に発揮できる場所は市役所の中では動物園しかないのです。ほかのところに異動していった人は、結局、管理や調査などはできます。しかし、疾病の診療に関して自分の力を発揮できるのは動物園しかありません。

私はいろいろな動物園の状況を分かった上で言っているのですけれども、全国の動物園

で、獣医師として居続けることはそう多くはありません。自分のいた旭山動物園はそんな数すくない動物園で、自分自身の体験からの発想しかないのですけれども、ずっと診療にかかわっていられたことはとても意味のあったことだと思っておりますし、札幌市でもそういう体制を取ってくれば良いなと思っております。

北大を卒業し、動物園の職員、臨床獣医師になりたいと思っていた人がいました。札幌市を受けてくれると僕は思っていたのですけれども、その人は四国の動物園に行っていました。それで、どうして札幌を受けなかったのかと聞きますと、札幌は異動があるでしょう、私が入ったところは異動がないと言ったのです。私は、札幌市は「動物園で絶対にやりたいのだ」という人材を採り切れていないのではないかと思っております。ですから、札幌市には動物園獣医職として採ってほしいとずっと言っています。

滝口委員のところでも学生から相談に来られると思うのですけれども、そういうことを言う方が結構いると思うのですが、いかがですか。

●滝口委員 おっしゃるとおり、動物園獣医師は非常に人気があるのです。実習も受け入れていただき、その方向で行きたいという学生は多くいるのですが、やはり、将来の不安といいますか、先行きがあってちゅうちょする学生は少なからずいます。

人事配置というのは円山動物園ではどうにもならないことだと思うのですけれども、外部からの意見を言うことで少しでもお役に立てればという思いがあります。

●事務局（小菅参与） わざわざありがとうございます。私もそういう思いでずっとアドバイスしておりますし、札幌市がそういうような採用形態になれば良いなと願っております。

でも、おっしゃったとおり、園長や動物園職員で何とかなるものではありませんので、皆さんにも機会がありましたら市長や副市長に伝えていただければと思います。

●吉中議長 飼育に携わっている方の問題は、ビジョンのところでも議論され、実現してきたということもありますので、今のようなご意見はすごく貴重だと思います。

実施計画にそれを書くかという、それは違うかなという気がしますが、例えば、資料2-3で獣医療に携わる職員の技術向上と挙げられておりますので、そこで芽を出しておくことと将来につながるのかなという気がしましたので、ぜひ考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●栗木委員 これまでに説明があったら申し訳ないのですが、第2次実施計画案の新規のもので、オランウータンの保全教育プロジェクトや北海道の野生動物の調査研究とありますが、4番目のさっぽろの動物園ステップアップ制度について教えていただければと思います。

●吉中議長 それは次の議題で詳しくご説明をいただけますので、お待ちください。

ほかにございませんか。

●相原副議長 第2次実施計画は、前回の実績を踏まえ、丁寧にされているということは

すごくすばらしいなと思いました。特に、制定された動物園条例、このタイミングに合わせ、優先順位をつけ、ある意味、大胆に整理、統合されているのだなと感じました。

私が注目していたのは資料2-3の継続事業の扱いがどうなっているのかでした。幾つか位置づけとといいますか、カテゴリーを変えている項目がありますよね。これも何かしらの実績を踏まえ、単なる形式的な見直しではなく、実効性を持って検討された結果なのかなと思ったのですが、継続事業の位置づけとといいますか、カテゴリーが変わっていることについてはどのようなことがあったのか、情報を提供していただければと思います。

●事務局（森山推進係長） 例えば、調査・研究について、第2次実施計画案で四つにまとめて整理するとき、それまで保全だったというものがございます。例えば、希少種の飼育と繁殖技術の確立、円山エリアの生態系保全への貢献など、目指している目標は保全をするということですが、実際にこの4年間で実施していることは情報収集とそこから得られる知見の整理でありまして、これらは調査・研究ということで位置付けをよりはっきりさせたいということで項目を変えたものがあります。

●相原副議長 第1次実施計画の実績を基にということで了解しました。ありがとうございます。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

●松原委員 私の経験からの話をします。

私は鉄道員でしたが、鉄道は事故が多いため、ヒューマンエラー防止について3現主義というものがありました。今は5現主義と言われていますが、原点は3現主義です。

これは、事故があつたら現地に入りなさい、現物を見なさい、現地に関わっている人からの声なり意見を聞きなさい、机上での考え方でやってはいけませんということです。

その上で資料2-7の第2次実施計画を見ました。そして、1の動物福祉向上の(1)を見ますと、今までやってこられた飼育・繁殖技術のさらなる習得と継承とあります。また、そこから3行下がりましたら、園長がさらなるという言葉を強調しましたけれども、これまでの第1次実施計画では、飼育や繁殖技術の基本というものはもう習得したのだと言いつけたいわけですよね。そして、知識や技能のさらなる習得、継承というのは、日進月歩で、AIで監視監督できるなど、時代のニーズも利用するということなのでしょうね。

また、1でも2でも3でも人材育成を強調していますよね。(1)でもさらなる習得と継承と大文字で強調しております。そして、(2)の知見の集積でも、①から④まであって、これは時間軸もあるかと思いますが、こういうふうに並べられていまして、これが人を育てる手法だということなのでしょうね。

ただ、習得と継承というのは全く違うと思うのです。継承は覚えたものを人に伝える、あるいは、本当にできているのかを確認するということだと思うのです。新入社員でも3年はかかりますよね。そういった意味では、習得がスキル1で、継承はスキル2ということで、(1)にも(2)のようなフローがあればいいなと思いました。

それから、3で北海道産の動物にこだわって、円山動物園としてのこれまでの取組や世

界における位置づけで本当に応援したいという項目だと思います。でも、道内には他の動物園もあり、質の高い個性的なところがありますから、この辺との連携です。それは、これから考えていくということになるのでしょうか。

●事務局（柴田円山動物園長） まず、動物福祉の習得、継承について詳しいご説明をいただきまして、ありがとうございます。確かに、習得、継承という順番があるものがあります。

あわせて、継承にあっては、動物の飼育、繁殖が生ものといえますか、経験できる数が本当に限られますし、一回一回異なりますので、それをテキスト化できるものとできないものがあります。その中で先輩から後輩に経験を継承するということもあります。ただ、①から②へに行くものに加え、習得と継承が横並びになるものがあるということですね。勉強になりました。ありがとうございます。

また、北海道産動物についてです。

よくご覧いただいて、本当にうれしい限りです。北海道産動物をしっかりとやっていこうというのが私どものモットーであり、オオワシからスタートさせた動物園として頑張っていきたいと思っております。

また、道内の水族館、動物園ですが、それぞれの個性を生かし、頑張っておられるところは連携を深めて活動してまいりたいと思っております。一つには、道産動物の交流もやっていきたい、累代飼育をやりたいと思っておりますし、人材育成についても道内の動物園、水族館と連携し、交流を深めてまいりたいと思っております。

●吉中議長 他機関あるいは大学との連携という話もありましたが、大変重要だと思います。

●事務局（柴田円山動物園長） 8園館プロジェクトというものを昨年度に立ち上げまして、道産動物の細かいデータの交換をしてきておりまして、今度は累代飼育をどうするかという具体的話になっております。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

●滝口委員 このビジョンを策定されたとき、コロナがこんなふうになる、あるいは、現状の鳥インフルエンザウイルスの脅威を全く想定されていなかったと思うのです。そうしたイベントを踏まえて今後どうしていくのかですが、当初の第1次実施計画にこだわらずに打ち出すことも必要なかと思うのです。

特に、動物園の希少な動物が感染症で大量に亡くなってしまうということがあれば本当に国家的損失だと思いますし、そうしたリスク管理を強調することで少しでも予算の確保に貢献できればといえますか、現状を訴えて安全な鶏舎や鳥の飼育施設に生かしていく、安全を高めていき、今度は人との触れ合いが阻害されることになるので、難しいところはあるのですが、予想していない展開が生まれている中で、むしろ、それを逆に利用するという考え方もできるのではないかと思います。

●吉中議長 大変貴重なご意見がいろいろと出てきましたので、肉づけするときにぜひ参

考にしていただければ、すごくいいものになりそうな気がしました。

次に、次第3のさっぽろの動物園ステップアップ制度の運用状況について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（森山推進係長） 先ほど栗木委員から制度の中身に関する質問がありましたけれども、これは制度が制定されて、その後の動きということでまとめた資料のため、制度の概要までは載っていないので、まずは口頭で制度概要をお話しさせていただきます。

動物園条例が昨年制定されましたが、その中に条例の理念や取組内容を実践しているところを札幌市が認定しようという条項が設けられまして、具体的な制度として設けられたのがステップアップ制度となります。

この制度では何をやるのかですが、一定の取組をやっていますねということで審査した結果、それを満たしているところを認定動物園として認定します。その対象の中でもさらに高いレベルで取組を実践しているところについては優良認定動物園とします。このように区分を設け、段階的に取組を高めていけるような、そして、それに見合った支援を受けられるよう、支援制度もやっということうことで考えられたものです。

なお、その認定にはまだ一步届かないけれども、そういう動物園になりたいのだというところには準認定施設という区分で認定動物園を目指している施設として登録するということが併せ、運用されるもので、その制度が今年4月1日から正式に開始されました。

3月までにステップアップ制度を運営していくための要綱をつくり、4月1日から開始となっております。

それを資料3の1の制度の情報提供という項目のところで経過について触れておりますが、要綱ができ、4月1日から始めるに当たり、報道機関にも情報提供しまして、その結果、北海道新聞に掲載されたということもあります。この報道を見て、うちも考えたいということで新規で連絡があったところもございます。これまでの間、3件の相談がありました。

ただ、申請があったわけではないので、どこから連絡があったかは触れておりませんが、申請があり、認定された場合、例えば、技術を向上したり、いろいろな取組につなげていったりするための研修会を、認定動物園を対象に行う費用として100万円、認定動物園の行う保全を目的とした活動費への助成として100万円の予算を確保しております、そのための補正予算案も今月上旬まで行われていた第2回定例会で審議され、議決されました。

次に、4の今年度の制度の運用見込みです。

現在、認定等の実際の申請はまだありません。ただし、相談のあった施設3件は申請に向けて準備をしている状況だと聞いておりますので、早ければ今年中には申請されるのかと想定しております。認定動物園や準認定施設として登録されたところには取組に資する情報提供、助言をいたします。そして、保全活動連携協議会を開催し、いろいろな取組を支援していくこととなります。

この保全活動連携協議会とは、認定動物園と札幌市、札幌市というのは円山動物園であり、生物多様性を担当する部署などですが、そうした者で構成した会議体をつくり、今後、その構成メンバーで取り組む野生動物の保全活動について情報交換をし、新たな計画づくり、例えば、北海道に生息するこうした動物について保全を考えていこうというようなことを協議する予定です。来年度以降、認定動物園ができたとすれば、その活動報告会なども保全連携協議会という会議体でやっていくことを予定しております。

今年、認定動物園が出てきた場合のスケジュールを以下に書いております。

8月なり9月なりに申請があれば、審査し、認定動物園であれば助成金を交付することになります。その申請を受け付け、助成金を交付いたします。そして、来年4月には交付金事業についての報告や精算などの事務処理がありますし、保全連携協議会で今後の取組を協議しながら動物園条例が目指す取組を推進していくなどの活動をしていく予定です。

なお、認定動物園が今年なかった場合、保全活動連携協議会にしても助成金を交付することもできません。しかし、協議会については、札幌市で準備会議というようなものを立ち上げ、認定動物園が出てこないけれども、動物園と一緒に連携し、どんな活動をしていけるかを話し合う場を事前に市の関係部署と一緒に考えていくということをやっているところだと思います。

●吉中議長 条例では認定動物園や準認定施設の議論をしまして、名称としてはさっぽろの動物園ステップアップ制度がいいのではないかとということで、新しい言葉になってしまったので、分かりにくかったかもしれません。パンフレットがあれば、それを皆さんにお配りいただければと思います。

それでは、何かご質問はございませんか。

●有坂委員 当然、円山動物園の位置づけが認定動物園になるのかと思うのですが、それとも、特別な枠なのか、そういえば聞いたことがなかったと思うのです。円山動物園はどのような位置づけになるのか、教えてもらえますか。

●事務局（森山推進係長） 動物園条例では認定動物園は円山動物園以外を対象とすることになっております。

では、円山動物園はどのような位置づけをするのかといいますと、条例の第4章でこういうことをしさないという実態規定がありまして、具体的に条例に沿ってやらなければならないと示しています。そして、それがこのステップアップ制度で言うどの区分に該当するかという評価はどこかの時点でするということもあるかと思いますが、いずれにしても、円山動物園は認定される取組をしていくという上で実施計画なりいろいろな取組を進めております。

ですから、公に認定相当とするというようなことはいたしません。条例に示した動物園であり続けるといった扱いになるということです。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●吉中議長 これから申請が出てくるかと思いますが、それは次の会議でご報告をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、次第4の円山動物園における動物福祉評価の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（坪松飼育展示一係長） 私から円山動物園における動物福祉評価の進捗状況についてご説明させていただきます。

円山動物園における動物福祉評価ですが、1のとおり、年1回、次の評価を実施するというを、動物園条例に基づいた動物福祉規程で定めておりまして、これについては前回の市民動物園会議でご報告させていただいたものです。

①の自己評価は、円山動物園の内部でチェックリストに基づく評価を行うものです。また、そのチェックリストによる評価を行った上でどのような改善を行うかという改善案を作成します。

②の外部評価で、自己評価結果に対する評価を市民動物園会議の部会である動物福祉部会に行っていただきます。これは、ペーパー上の評価だけではなく、現地評価ということで、部会委員の皆様には施設の視察や職員への聞き取りも実施する予定です。

以上のとおり、年に1回以上、自己評価と外部評価をセットで行うこととなります。

今回は、昨年度分の自己評価を行いましたので、その経過をご説明いたします。

2の経過と今後の予定についてです。

昨年度、市民動物園会議で進捗状況を説明した後、3月に円山動物園動物福祉規程を策定し、あわせて、動物福祉の自己評価実施要領を作成しました。それに基づき、先月までに令和4年度の動物福祉の自己評価を実施し、現在、その自己評価の取りまとめを行っているところです。今月中には評価を取りまとめ、部会の皆様に評価の報告ができるかと思っております。

また、外部評価の現地評価についてですが、秋頃に動物福祉部会を開催する予定でして、現地に来ていただき、評価を実施します。この現地評価と自己評価に対する評価を合わせ、年度末に行われる市民動物園会議へ部会から報告させていただきたいと考えております。

また、年に1回の自己評価ということで、令和4年度分は、少し遅れ、今年度に入ってからとなりましたが、令和5年度分については年明けの1月から実施する予定となっております。

現在行った令和4年度の自己評価の結果の概要です。

取りまとめ中ということをお先ほどご説明しましたが、評価対象種は令和4年度末まで飼育していたもので、哺乳類56種、鳥類34種、爬虫類44種、両生類12種の146種を対象としております。この中で改善が必要とした評価した項目と主な内容を以下に記載しておりますので、簡単にご案内します。

哺乳類では23項目、鳥類では15項目、爬虫類・両生類では5項目、また、動物種ではなく、組織体制としての評価の中で1項目について改善が必要と評価されました。

主な内容としては、以下のとおりです。

生餌の給餌に際し、施設における倫理的審査がなされているかどうか、群れで生活する種が適切な構成で飼育がされているかどうか、動物の輸送に係る設備、容器等の定期的な清掃の実施及び安全に使用するための作動確認がされているか、環境エンリッチメントについての記録及びその評価、見直しがされているか、検疫施設と所定の検疫手続、検疫マニュアルが整備されているかについて改善が必要ということで評価しております。

最後に、先ほど説明したとおり、これらの詳しい内容や部会委員の皆さんに評価していただいた内容については改めて取りまとめ、動物園の回答を付した上で年明けの市民動物園会議で報告させていただく予定です。

現在の令和4年度の動物福祉評価の進捗状況については以上でございます。

●吉中議長 何かご質問や部会委員である滝口委員から補足のご意見等がありましたらお願いいたします。

●滝口委員 粛々と進めていただき、ありがとうございます。

特に意見はありませんが、先ほど私からコメントさせていただいたこととも関連することで、鳥インフルエンザなどをどう動物福祉と関連させて位置づけていくかは今後の課題なのかなと感じております。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●吉中議長 次に、次第5のエゾユキウサギの逸走事故について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局(坪松飼育展示一係長) エゾユキウサギの逸走事故についてご報告させていただきます。

今回、令和5年5月20日土曜日にこども動物園で飼育しておりますエゾユキウサギが放飼場の外に逸走し、3頭のうち、1頭が死亡して見つかるということがありました。貴重な動物の命を失ってしまった結果になったことについて担当係長として深くおわびいたします。

それでは、逸走の概要についてです。

黄色でかかれているところがこども動物園の中でエゾユキウサギが飼育されている放飼場です。

ここの放飼場の屋内展示場の扉が開いており、エゾユキウサギ3頭が動物園の森、これは園の観覧舎側ではなく、管理通路側の森のほうに逸走しました。2頭はこども動物園の近くで発見され、捕獲できましたが、残りの1頭は円山動物園の森の中に流れる円山川の中で死亡しているのを発見し、回収いたしました。

逸走の原因です。

こちらがエゾユキウサギの放飼場になります。雄は屋内放飼場と屋外放飼場の一部を利用しておりましたが、扉Aの鍵がしっかりとかかっておらず、この扉から逸走しました。

逸走を受け、この扉については簡単に鍵が開かないようにかんぬきの施錠設備を増設するとともに、こども動物園全体の施設点検の実施、また、職員へ事故対応の徹底について改めて周知を行っております。

●吉中議長 ご質問はございませんか。

●高宮委員 鍵を新しくつけたのみという認識でよろしいですか。

●事務局（坪松飼育展示一係長） ここはふだん利用していない扉ですが、2週間ほど前に動物の砂と個体の入れ替えを行いました。その際に扉を利用しておりまして、そのとき、鍵のかかりが甘く、開いてしまったものと考えております。

そこで、年に1回か2回しか使わないところですが、新たに鍵を増設し、目視で施錠状況を確認できる対策を行ったということです。

●高宮委員 仕事で食品工場などに行くのですが、ヒューマンエラーは絶対に起こるので、起こらないようにどうするかにかなり気をつけています。異物混入などがあると、お客様からのクレームになる可能性があるので、例えば、こういうケースだと、扉が閉まったら赤いランプとなり、開いていると青いランプになるというものが売っていて、それをつけるということがあります。

あるいは、ここは必ず締めなさい、指差し確認をしたかというような強い口調の張り紙を貼るというようなことがあります。

さらに、年に数回しか使わないけれども、たまに使うような今回のケースのような厄介な扉については、誰がいつ開けて、誰がいつ閉めましたというチェックリストをつけ、所属長やセンター長が必ず確認するということもあります。

このように、絶対にヒューマンエラーは起こるので、それを防ぐためにどうするかを考えるわけですが、この鍵だと、この鍵がぼろぼろになって、この件を忘れて、別の施設で同じようなことが起こるとすごく悲しいなと思います。トヨタ方式の何々術、あるいは、食品工場での事例など、知見はたまっていて、インターネットや本もすごくたくさんありますので、そういうものを取り入れたらいいのかなと思います。

ラミネートで掲示物を貼るだけでも目につきますし、意識するようにもなりますので、そうしたものを付け加えたらいいのかなと思いました。

●事務局（坪松飼育展示一係長） ちなみに、こちらは動物舎側なので、ラミネートはつけておりませんが、反対側には扉を隔てるようにつけておりますので、目視で確認できるようにしております。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

●有坂委員 大したことではないのですが、発見日時はウサギを発見した日ですか。それとも、脱走した日ですか。そして、分かってからどれくらいで捕獲できたのかも教えていただければと思います。

●事務局（坪松飼育展示一係長） 発見日時は逸走を確認した日です。12時以降に捕獲を開始し、2頭は1時間以内に捕獲しております。ただ、3頭目は夕方、その時点で頭

数を確認できましたので、搜索は打ち切りとなりました。

●吉中議長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●吉中議長 次に、次第6のカバのドンの安楽死処置について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局(林飼育展示三係長) カバのドンの安楽死処置について資料6で説明いたします。

カバのドンについてです。

生年月日は昭和44年、1969年7月15日です。日立市かみね動物園生まれです。来園が昭和46年11月12日です。年齢は国内最高齢の53歳でした。カバの一般的な寿命は、野生化で30年、飼育下で45年と言われております。

ドンの体重ですが、解剖後の遺体の計測で1.16トンでした。通常のカバは1.5トンから3トンで、削瘦が見られました。

安楽死処置までの経過についてです。

ドンは高齢でして、時折、胃炎、腸の不調が疑われる症状が見られておりました。そこで、整腸剤を投与しておりました。このほか、2022年からは、跛行が観察され、関節を痛めていると推察し、動物用の関節サプリメントを毎日投与しておりました。歩行は緩慢で、屋内外の出入りにも時間を要する状態でしたが、元気、食欲は大変良好でした。

これが今年の6月15日木曜日です。朝の時点では、元気、食欲に異常がないと担当の飼育員が確認しておりました。しかし、11時15分頃、屋内展示場のプールから上がりまして、途中に置いてあります餌を採食し、その後、屋外放飼場へ向かう途中で体の左側を下にして横たわり、立とうともがきましたが、起立不能の状態となってしまいました。

これを確認しまして、カバ・ライオン館を急遽閉鎖し、以下の処置を行いました。

天気がよかったので、まず、ドンの上に日よけを設置しました。また、皮膚の乾燥を防止するため、断続的に体に水をかけました。それから、体重が1トンを超えておりますので、血のめぐりへの影響を少しでも軽減するため、体の下に乾草や病院にありましたクッションマットを配置しましたが、これを嫌がりまして、体の下に入れられない状態で、クッションマットにもかみついてくる状態でした。

また、カバはこのように横倒しになってしまいますと、頭を水平に持ち上げることがなかなか難しく、水や、リンゴが好きだったものですから、ミキサーでつくったリンゴジュースを口元に流しておりました。舌の動きは確認でき、1口や2口は入りましたけれども、ほとんど飲み込めず、床に垂れてしまう状態でした。

また、鎮痛剤の注射を試みましたが、激しく威嚇し、足をばたつかせ、かみつこうとする状態でしたので、実施できませんでした。また、打とうとしても注射針が曲がってしまう状況でした。

こちらはドンが倒れている状況の様子です。

真ん中の写真で、ジョウロが置いてあるのは、あの中に水やジュースを入れて口元に流すためのものです。ただ、右の写真のように、オレンジ色の液体が口の周りに垂れています。これは野菜ジュースですけれども、飲めず、床に垂れてしまっている状況です。

そして、15日の15時頃、こういったドンの様態を考慮し、札幌市円山動物園安楽死処置ガイドラインに基づきまして、ドンに関係する係長以下の職員、飼育展示三担当係と動物診療担当係によって安楽死処置検討会議を開催いたしました。起立不能で、それによる恐怖、苦痛を伴っておりまして、回復の見込みがないこと、カバらしい行動、採食、飲水等ができなくなっており、生活の質が著しく低下していること、さらに苦痛を伴うことが予想されることから安楽死処置が妥当と判断し、安楽死処置の実施を発意しました。

16時頃、動物診療担当係長は、園長、飼育展示診療担当課長、保全・教育推進課長に安楽死処置検討会議記録を提出しました。園長、飼育展示診療担当課長、保全・教育推進課長は安楽死処置検討会議の内容を了承しました。

なお、保全・教育推進課長は不在でしたので、推進係長が代理で行っております。

同日17時、ガイドラインに基づきまして、動物診療担当係長が市民動物園会議動物福祉部会へメール会議で安楽死処置検討会議の記録を提出し、6月16日の17時を期限としてご意見を求めました。

この日からドンに対して終日看護を開始することとしました。容体が急変するかもしれないこと、また、外で倒れてしまっておりまして、野生動物のキツネやカラスによる食害がないかを監視しておりました。生きて倒れている動物であれば格好の標的になりますので、そうならないよう、この日から、夜間も含め、24時間体制で職員が監視と看護を行うこととしました。

断続的でしたが、ドンも夜は睡眠を取れておりましたので、起きているときは水をかけたり、水やリンゴジュースを口元に流したりということをやっておりました。ただ、体を起こそうと足をばたばたさせるのですが、立つことはできない状態で、寝返りすら打てず、体の左側を下にした状態がずっと続いておりました。1トンを超える動物ですので、寝返りを打たせるのは重機でもない限り難しいのです。

翌日、6月16日の金曜日です。朝の段階ではまだ威嚇する状態でしたけれども、徐々に活力が低下している様子でした。褥瘡とって血流が悪くなってしまうことによる傷があり、足の先から赤くなり、腫れぼったくなっている状態を確認しております。起立できないことによる恐怖、苦しみが継続した状態だと思われました。

この日の朝、日の出が大分早い時期ですが、5時ぐらいにはカラスが飛んできて、獣舎の屋根から様子を伺っていきまして、それを追っ払っている状態でした。

8時半、苦痛と恐怖を少しでも緩和するため、1回目の鎮静剤の皮下注射を実施しました。この日は計3回注射を行っております。動きが少し落ちていたのと尾の付け根のほうだと皮膚も柔らかく、何とか注射できました。

17時、市民動物園会議動物福祉部会から期限までに反対意見は頂戴しませんでした。

この日も夜間は終日看護を継続しました。断続的に睡眠が取れていることは確認しております。

6月17日土曜日、9時の段階でも立つことはできず、褥瘡はさらに拡大し、活力もさらに低下し、採食、飲水もできませんでした。ただ、呼吸の様子は予想したほどの変化はありませんでした。ただ、状態の改善は見込めないと判断しまして、ドンの動物福祉を確保するため、安楽死処置の実施を決定しました。

14時、安楽死処置を開始しました。14時18分からキシラジンとケタミンを投与しましたが、十分な麻酔効果は得られませんでした。そこで、14時36分と14時50分にエトルフィンという強力な麻酔薬を投与しております。それで眠るように呼吸を停止しまして、15時31分、最終的な死亡を確認しました。

16時30分からは、北海道大学獣医学部と北海道大学総合博物館との共同で病理解剖を開始しました。総合博物館には骨格標本の作成ということでおいでいただいております。

23時50分に解剖が終了しました。解剖の様子を写真で投影しておりますけれども、カバにしては脂肪が少ないように見えました。また、右の写真は足の関節を開いた様子ですが、やはり関節の表面が傷んでおりました。解剖の結果、重度の貧血、変形性関節症、肝機能不全が複合的に作用し、立てなくなったと推察されました。

翌日の午前10時にはドンの安楽死処置に関してホームページに公開するとともに、プレスリリースしました。献花台を設置し、たくさんの献花と供物をいただいたところです。

今回の安楽死の実施についてはガイドラインができてから初めてのケースとなります。ほかの園の獣医師と話す機会もありましたけれども、ここまでスムーズに決められたのはなかなかないことですねというご意見をいただいております。

●吉中議長 詳細なご説明をどうもありがとうございました。また、どうもお疲れさまでした。

ご質問は何かございませんか。

●有坂委員

状況がすごくよく分かりました。皆さんも大変ご苦勞をされたのではないかと思いますのですが、通常、動物園でカバが死亡する状態として、今回のように陸上で倒れることが多いのでしょうか。

水の中にいることも多いと思うのですが、どういう状態で死亡するのが多いのか、もしご存じでしたら教えていただきたいと思います。

●事務局（小菅参与） カバが死亡するときは、水の中で沈んでといますか、そこで死亡することはあまりありません。水辺にいて絶命することが多いです。ですから、体は陸に乗っております。あるいは、寝室の中で死亡する場合があります。今回のように外で倒れるということもあります。いずれにしても、シートか何かを体の下に敷き、お客様の見えないところまで引っ張っていき、計測、解剖するのが普通です。

ただ、体が大きいものですから、そう簡単にはいきません。また、そんなにしょっちゅ

う死ぬ生き物ではありません。

今回、いろいろな人が解剖に関わりましたが、カバの細かいところを見たことのある経験者がほとんどないので、学生も含め、いろいろな人にお手伝いを兼ねて参加してもらえたことはよいことだったなと思います。

なお、北大で標本にしてくださいそうです。カバの骨格標本はあまり見たことがないかと思います。動物園の場合はデータを残しますけれども、標本としても残し、学習、研究に用いるということで、やれることは全部できたのではないかと思っております。

もう少し言わせてもらえれば、50歳を超えるカバは珍しいです。私が動物園に入ったときにいたカバが旭山動物園で死んだとき、雌が1歳年上でしたが、50歳になる直前に亡くなりました。円山動物園の個体は50歳を超えていたので、いやあ、すごいなと思っていました。そこから3年頑張ったので、担当者が高齢動物に対するケアをやってくれた結果だったのかと思っています。本当によくやってくれたと思います。

●吉中議長 ほかにございませんか。

●高宮委員 今回、報道では追いかけていましたが、裏側の事情、そして、ドンがどんな様子かも知ることができました。また、今回、運がよくという言い方は適切ではないのですけれども、安楽死までの仕組みが直前にできていて、それにうまく乗れたということですよね。

安楽死についてはいろいろな議論があるので、どうしても時間がかかるものと私も思っていたのです。そして、それは誰のためか、安楽死の議論は迷走することもあるわけです。でも、動物のためにどうするのかをみんなが一丸となって考えた結果、スムーズにできたのは大きいと思いますし、今回の件はケーススタディーとしてもすごく役立つのかなと思います。

ただ、先ほど見せていただいたビジョンやアクションプランに人を育てるという話がありましたよね。人間をはじめ、動物の死は少なからず精神的に、本人が気づいていなくてもダメージを及ぼすものですので、決定に関わった方、あるいは、実際に処置された方のメンタルケアも必要かなと思います。

それが主題ではないのですけれども、それは考え始めたほうがいいかなと思っております。今後、こういうケースで厳しい決断を下さなければならないことも考えられますので、それも意識していただくと助かります。離職の原因になると悲しいです。

●吉中議長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●吉中議長 次に、次第7の転入・転出、繁殖、死亡動物について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局(池田保全・教育担当係長) 転入・転出、繁殖、死亡動物について説明させていただきます。

資料7をご覧ください。

前回の市民動物園会議でご報告した令和5年2月7日以降の状況となります。

まず、転入動物の状況です。

5月2日、アズマヒキガエルの合計3点です。こちらは、札幌市で防除した個体です。

5月17日、キクガシラコウモリ雌1点です。こちらは、調査・研究の関係でコウモリを捕獲したものです。

5月25日、アメリカザリガニです。動物園でザリガニを利用した教育プログラムを検討しているのですが、そこで活用するため、札幌市内の川で捕獲したものととなります。

6月24日、エゾフクロウ雄1点を釧路動物園より搬入しております。

次に、転出動物についてですが、ございませんでした。

次に、繁殖動物の状況です。

4月13日、ゴマフアザラシ雄1点が出生しております。動物園職員とボランティアの中から愛称候補を募集し、3点の愛称候補の中から来園者による一般投票を行い、ハクという愛称に決定しました。

4月20日、シマフクロウ1点が出生しております。

5月22日、シロテテナガザル雌1点が出生しておりますが、次の死亡動物のところで6月15日に死亡と記載のある、この個体となります。

6月3日、6月5日、7月7日、エゾリスが出生しております。

次に、死亡動物の状況です。

数が多いので、主立ったもののみ抽出してご説明いたします。

4月23日、ニホンザルの「な絵菜太」という雄の個体が死亡しました。17歳でした。

5月13日、ミーアキャット雄きらりという愛称の6歳の個体が亡くなりました。

5月20日、エゾユキウサギですが、先ほど説明のあった逸走事故の際に亡くなった個体です。

5月21日、スローリスのナロという愛称の雌1点が亡くなっております。

6月3日、ネザーランドドワーフのホンチャンという雌1点が亡くなりまして、当園の飼いうさぎは、現在いない状況となっております。

6月15日、先ほど出生のところでお話ししたシロテテナガザルが亡くなりました。母親のラーチャが一生懸命に子育てをしましたがけれども、残念ながら、肺炎で亡くなっております。

6月17日、カバのドンは先ほど説明のあった個体です。

なお、ここには記載されておませんが、昨日、7月25日、エリマキキツネザルのナツツという個体が24歳で亡くなっております。死因は肝機能の低下で、当園のエリマキキツネザルはいなくなりました。

●吉中議長 ご質問はございませんか。

●栗木委員 転入動物のところでアメリカザリガニ雄5点搬入とあり、教育プログラムで活用するとのことでしたが、プログラムについて具体的に教えていただけますか。

●事務局（池田保全・教育担当係長） 動物をしっかりと観察するというお子様向けの教育プログラムを検討しております、小型で観察しがいがあるもの、さらに、アメリカザリガニとニホンザリガニとの比較ができるということで、ザリガニを使った教育プログラムを実施しようと考えているところです。

●吉中議長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●吉中議長 以上で予定していた議事は終了しました。

その他、お話をされたい方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●吉中議長 我々の任期が今年の9月までということ、そして、次の市民動物園会議はその後に予定されていると冒頭に園長からありました。そのため、このメンバーでお会いするのは、緊急会議があれば別ですが、何もなければ最後となります。そのため、皆様から一言ずつ感想をいただければと思います。

●相原副議長 節目、節目での会議体の中で情報を提供していただき、非常に勉強になりました。どうもありがとうございました。

●有坂委員 いつも丁寧に説明していただいて、映像やスライドを使ってとても分かりやすく、ちゃんと伝えてくれようとする姿勢にとっても共感が持て、円山動物園を応援したくなりました。札幌市の環境に関わる幾つかの会議の委員をさせてもらっていますけれども、円山動物園のやっていることをなるべく他の政策にも入れてもらえるようにと思わせてもらえることがうれしかったです。私自身、とても勉強になりました。ありがとうございました。

●栗木委員 私は一市民として参加しています。仕事でもそんなに動物園の取組に関係しているわけでもなかったのですが、役に立てていたのかという不安はありますが、スライドを使っていろいろと説明していただいたり、ドンの安楽死のことなど、ここにいなければ知り得なかったこともたくさんあり、委員をやらせていただいてよかったなと思っております。本当にありがとうございました。

●高宮委員 本当に分かりやすく、資料もかなり作り込んでいただいて、見習わなければと思うとともに、毎回楽しみにしておりました。

皆さんからいろいろとお話を伺い、動物や円山動物園のことを真面目に考えてくださっているのがすごくよく分かりました。しかし、この場から離れてしまい、生活に戻りますと、それが伝わっておらず、すごく悔しく思います。これで任期は終わりますが、今後もプライベートで私ができる範囲で伝えていければと思っております。

また、皆さんは動物のプロフェッショナルで、すごく勉強させてもらいましたが、民間企業に勤めている私からすれば、あれができるよな、これもできるよなということがありました。CSR活動などでいろいろな企業に行っていると思うのですが、みんなで協力できると思いますか、札幌市にいる人間が協力できるつながりが持てればいいなと思い、そ

のやり方を会社に戻って探してみようと思っています。ありがとうございました。

●滝口委員 いろいろとお世話になりました。

大学にいと市民の方との接点がありません、こういった会議の委員にさせていただいたおかげで、市民目線といいますか、市民の皆さんのいろいろな意見が聞けたのは私自身として非常にいい経験になりました。また、動物園の皆さんのご苦勞も本当によく分かりました。

私の立場で助言ができるようなことがあれば積極的に発信したいと思いますので、私に対しても要望してもらえればと思います。動物福祉についてもいろいろと勉強させていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

●松原委員 地元の町内会の会長として参加しました。

この2年間、専門分野の皆様と関われ、いろいろな資料を見せていただき、本当にありがとうございました。

コロナ禍の3年間、それから、滝口委員がおっしゃった鳥インフルエンザなど、そういった環境で教育施設として小学校、中学校でも体験教育や研修、あるいは、道内各地から修学旅行で来るといことで、国際線も持っていますので、何とか第9波を頑張って収束させられるよう、町内会としても願っております。

ただ、ここはスポーツエリアであるのと文教地区と風致地区なのです。ですから、何とか円山動物園だけは除外してもらえないかと考えていました。鎮守の森ですから、そういった視点があるのでしょうか。でも、それで15メートル以上の建物はつくれない環境です。

また、中国、あるいは、東南アジアを含め、観光客が入ってきておりますし、国交がよくなければともっと増えます。今の中国からの人は春秋航空のみで、南方航空と東方航空は器が全然違ひまして、そういった期待をしております。

昨日でしたか、大倉シャンツェの運営委員会があり、私も行きましたが、この2か月で対前年比1.5倍だそうです。高級なレストランがあそこにはありますので、生き生きしておりました。円山動物園は、条例を背景に、連携力を高めていただければと思います。本当にありがとうございました。

●吉中議長 皆様、ありがとうございました。

今日ご欠席の太田委員、高津委員からも一言お預かりしているということなので、事務局からご紹介をお願いいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） まず、太田委員からです。

皆様、お世話になっております。

本日は、誠に残念ながら出席ができませんが、この場をお借りしてお礼と感謝の気持ちをお伝えしたく思います。

市民委員として、動物園の未来、特に動物福祉について深く考える時間を過ごしました。皆様からお話を聞き、勉強し、動物園の今後に対して考えをめぐらせることは、非常に充実感のある経験でした。円山動物園を愛し、動物たちのことを真剣に考えている方々の輪

に参加できたことを誇りに思います。

私は、円山動物園が、札幌のみならず、北海道、そして、さらには世界に誇れる動物園になると信じています。今後は、一市民として、円山動物園を応援していきたいと心から思っています。そして、新たな市民委員の方たちが動物園の未来に貢献してくださることを期待しています。

最後に、市民動物園会議の皆様、そして、円山動物園のスタッフの皆様に心から感謝いたします。皆様のさらなるご活躍、そして、円山動物園のますますの発展をお祈りいたします。

このようなコメントをいただいております。

続きまして、高松委員からです。

動物福祉の条例作成に関与できたことは大変有意義な経験でした。心から感謝申し上げます。引き続き、円山動物園の保全と教育推進への情熱を大切にしていきたいと思います。またの機会がございましたらぜひよろしくお願い申し上げます。

このようなコメントをいただいております。

●吉中議長 ありがとうございます。

皆さんもどうもありがとうございました。

拙い進行で、毎回ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。皆様のご協力で何とかここまでやってこられました。

先ほど滝口委員がおっしゃいましたけれども、多様なバックグラウンドを持った方が集まり、いろいろな意見を聞かせていただくことで私も大変勉強になりました。また、事務局の方々、資料作成や準備が大変だったと思います。

特に、条例ができ、ステップアップ制度が走り始め、また、動物福祉部会も走り出すという重要なタイミングで関わらせていただいたことは大変ありがたく思っております。感謝申し上げます。

もう終わりという感じですが、9月末まで任期がありますので、頑張ってください。また、その後、私自身も円山動物園のために何ができるのか、個人として、あるいは、大学として何ができるのか、考え続けたいと思います。

本当にありがとうございました。

以上をもちまして令和5年度第1回市民動物園会議を閉会いたします。

事務局に進行をお返しいたします。

3. 閉 会

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 皆様、長時間、ご審議をいただき、ありがとうございます。

先ほどからも話がありましたとおり、現委員での開催は最後となりますが、任期は9月末まででございますので、それまでの間は引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

なお、10月からの任期の市民委員については現在公募中で、7月末までの募集期間となっており、8月以降に選考を行い、市民委員を決定する予定です。非公募の委員の皆様におかれましては、後日、事務局で次期任期についてのご連絡を改めてさせていただく予定です。新たな委員での次回会議開催は12月頃となる見込みですが、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上